



第1部

決算の概要

1 会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように、入ってくるお金「歳入（収入）」と使うお金「歳出（支出）」があります。



地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つに分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、令和元年度の1年間でかかったお金がどれぐらいかわかりますか？

令和元年度のそれぞれの決算額（歳出）は・・・

歳出	
一般会計	3,883億円
特別会計	2,093億円
企業会計	425億円
全会計の総額	6,401億円

公営企業会計まで含め、全部で **6,401 億円** です。

市役所や区役所などの各部署で仕事をするのに、この1年間でいくら収入があつて、いくら支出したか（＝決算）を、これから色々な角度から紹介していきます。

それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

「一般会計」

高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、**私たちの生活全般に関係する仕事でつかったお金をまとめるお財布**です。



子育て



ごみ収集



公園整備



学校の運営

総務・土木・教育など目的毎に13の項目に分けて使っています。
これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。
〔P5～13 参照〕

「特別会計」

「私たちの健康を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・」、といったふうに、**かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業**については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。



競輪



介護



福祉資金貸付



奨学金

熊本市には、上記のような競輪事業や介護保険の運営など13の特別会計を設けています。

〔P14～17 参照〕

「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じように、その事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。



病院



水道



下水道



交通

熊本市には、5つの公営企業会計があります。

〔P18～21 参照〕

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごとの収支を明確にしています。

こんな会計もあります！！

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道 富良野市

愛知県 名古屋市

鹿児島県 鹿児島市

「ワイン事業会計」（公営企業会計）

「名古屋城天守閣特別会計」（特別会計）

「桜島観光施設特別会計」（特別会計）



2 家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円つかいました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

熊本市の一般会計（決算）		年収300万円の家計簿に置き換えると・・・	
（収入）		（収入）	
市税・地方交付税・譲与税等	1,863億円	給料（基本給）	141万円
国・県支出金	1,139億円	諸手当（扶養手当など）	86万円
市債	605億円	金融機関からのローン借入	46万円
その他	356億円	パート収入、家財の売却による収入	27万円
合計（A）	3,963億円	合計	300万円
（支出）		（支出）	
人件費	814億円	食費	62万円
扶助費	1,013億円	医療費や保育料	77万円
公債費	301億円	住宅ローンの返済	23万円
投資的経費	752億円	家の修繕費や家具などの購入	57万円
物件費・補助費など	710億円	光熱水費や日用品など	53万円
繰出金	293億円	親や子どもへの仕送り	22万円
合計（B）	3,883億円	合計	294万円
（収支）		（収支）	
黒字（A）－（B）＝（C）	80億円	黒字（A）－（B）＝（C）	6万円
来年度への繰越（D）	18億円	来年度に確実な支払いがあるため、	
実質的な黒字（C）－（D）＝（E）	62億円	とっておくべき経費（D）	1万円
		計画的な貯金額（C）－（D）＝（E）	5万円

この表は、家庭の給料を、熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情（やりくり）も併せて理解していただけるかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかっています。

また、支出面では、食費や医療費が139万円となり、支出全体の約5割を占め、住宅ローンを含めた固定経費は162万円となり、支出全体の約6割となっています。そのほか、古くなった家の修理や家具の買い替え、光熱水費、親や子どもへの仕送りなど、生活する上で必要となる費用が占めています。

3 一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

令和元年度一般会計決算

前の年度の実質的な黒字は次の年度の歳入へ	市税	1,178億円	義務的経費	2,128億円
	地方交付税	469億円	人件費	814億円
	市債	605億円	扶助費	1,013億円
	国・県支出金	1,139億円	公債費	301億円
	その他	572億円	投資的経費	752億円
			その他	1,003億円
	歳入 (A)	3,963億円	歳出 (B)	3,883億円
	差し引き (黒字) (A) - (B) = (C)			80億円
	翌年度への繰り越し (D)			18億円
	実質的な黒字 (C) - (D) = (E)			62億円
平成30年度一般会計決算				
	市税	1,134億円	義務的経費	2,078億円
	地方交付税	461億円	人件費	804億円
	市債	507億円	扶助費	967億円
	国・県支出金	1,200億円	公債費	307億円
	その他	581億円	投資的経費	692億円
			その他	1,010億円
	歳入 (A)	3,883億円	歳出 (B)	3,780億円
	差し引き (黒字) (A) - (B) = (C)			103億円
	翌年度への繰り越し (D)			43億円
	実質的な黒字 (C) - (D) = (E)			60億円

一般会計の決算は、歳入が 3,963 億円（前年度比プラス 80 億円）、歳出が 3,883 億円（前年度比プラス 103 億円）となりました。

歳入と歳出を単純に差し引くと 80 億円の黒字になりますが、令和元年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を令和 2 年度に持ち越して使う経費（これを「繰越」といいます。）が 18 億円あり、これは翌年度に使用しますので、差し引いて考えると、実質的には 62 億円の黒字（これを「実質収支」といいます。）になります。

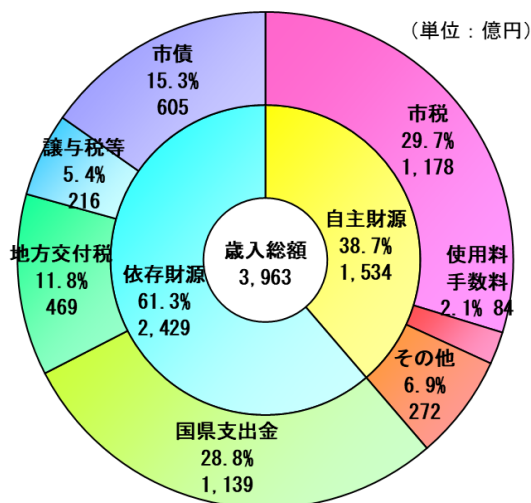
なお、平成 30 年度の黒字額は 60 億円で、令和元年度に繰り越され、歳入の一部となっています。

次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

(1) 歳入総額と内訳

市の歳入（収入）にはどのようなものがあるか知っていますか？

市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。



令和元年度決算においては、自主財源と依存財源との割合が概ね 4：6 となり、依存財源の占める割合が高い状況です。自立的な財政運営のためには、自主財源の充実・確保が重要といえます。

I. 自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

① 市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たばこ税」などがあり、令和元年度は 1,178 億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は 29.7%と最も大きく、平成 30 年度より 44 億円、3.9%の増となっています [\(P8 で詳しく説明します\)](#)。

② 使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う使用料や、市営住宅の家賃などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

令和元年度の使用料・手数料収入は 84 億円でした。

③ その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による発電の電力料金収入などがあります。

Ⅱ. 依存財源

依存財源とは、地方交付税や、事業を実施する際に交付される国県支出金などです。

① 地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

地方交付税は、それら国税の一部等を原資に、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として、地方自治体の財政力にに応じて入ってくるもので、令和元年度は 469 億円でした [\(P9で詳しく説明します\)](#)。

② 譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、令和元年度の譲与税等は 216 億円でした。

令和元年 10 月以降、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されました。政令市である熊本市には、自動車税環境性能割の 33.25%に相当する金額に県内の国道・県道のうち政令市に所在する国道・県道の割合を乗じた金額が加算して交付されます。

③ 国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部に対し、国や県から使いみちを指定して交付されるもので、令和元年度の国県支出金は 1,139 億円、このうち熊本地震からの復旧・復興に係る分は 126 億円でした。

④ 市債

市債（地方債）とは、いわゆる借入金のことです。

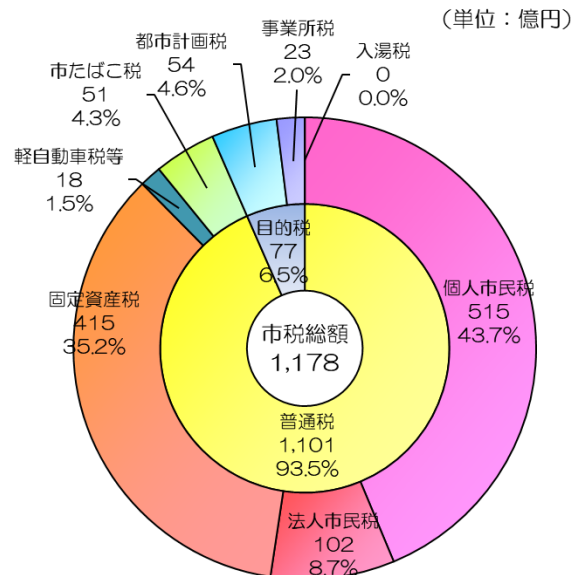
公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、それ以外の経費をその年度の税金だけでまかなうことは到底できません。そのため、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入れを行っており、令和元年度は 605 億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備・災害復旧などのための借入額は 422 億円で、そのほか [臨時財政対策債 \(P9で詳しく説明します\)](#) を 183 億円借り入れています。

（２）市税の内訳

熊本市の歳入（収入）の約 3 分の 1 を占める市税は、使いみちが決められていない普通税と、使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担し合うものであり、「地域社会の会費」と言うことができ、様々な市民サービスに活用されています。



個人市民税（普通税）



熊本市内に住む個人が、給与収入などに応じて納める住民税

固定資産税（普通税）



熊本市内に土地や建物などを持っている人が、その資産価値に応じて納める税

法人市民税（普通税）



熊本市内に会社がある法人が、企業活動により得た収入などに応じて納める住民税

軽自動車税（普通税）



熊本市内に軽自動車やバイクなどを持っている人が納める税

他にもこんな税があります

市たばこ税（普通税）：熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税

都市計画税（目的税）：熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税

事業所税（目的税）：熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税

入湯税（目的税）：熊本市内の温泉に入ったときに納める税

(3) 地方交付税ってなあに？

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

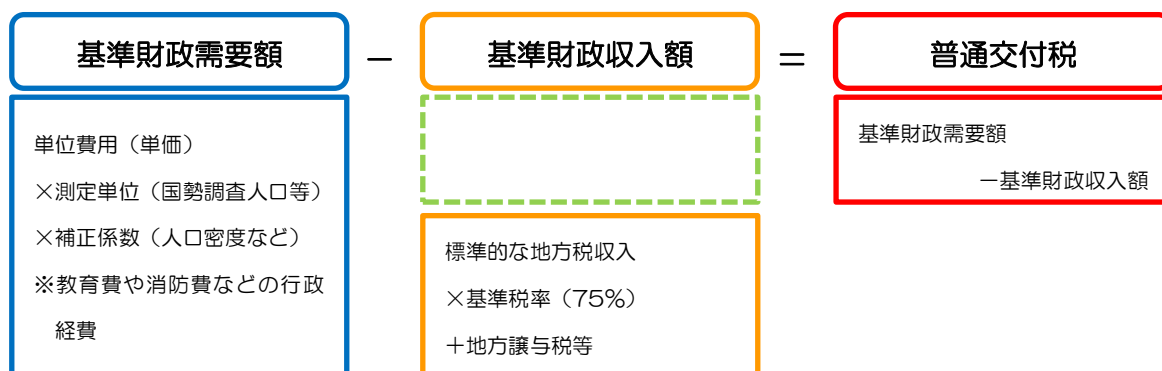
そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地方自治体に地方交付税として再配分しています。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の2つに分けられます。

① 普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで算定されます



② 特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

③ 臨時財政対策債

国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、平成13年度から、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体において、代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に算入されています。

ひごまるの疑問??



- Q1. どうして熊本市は借金するの？
Q2. 返済は大丈夫なの？

Q1. どうして熊本市は借金するの？

A: (基本的には) 公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

しかし実際には、その施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

Q2. 返済は大丈夫なの？

A: これまで策定した「行財政改革計画」において、市債の残高(臨時財政対策債除く)の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、熊本地震影響分を除く市債残高は減少してきました([P53で詳しく説明します](#))。

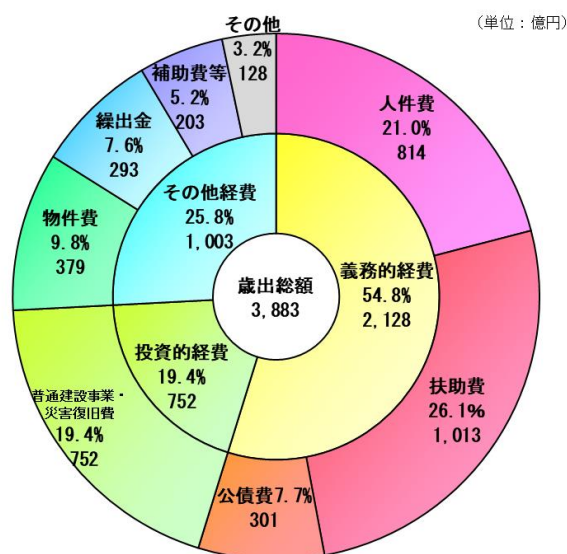
また、熊本地震に伴う復旧事業のために借り入れた市債については、返済額の一定割合に対し、地方交付税の中で支援を受けることとなっています。その上で、将来の負担に備え、借入金の返済用の基金である市債管理基金への積立てを実施するなど、将来を見据えた計画的な財政運営に努めています。

(4) 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費）

市の歳出（支出）にはどのようなものがあるか知っていますか？

歳出（支出）は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という2つの分類について説明します。

① 性質別経費 （歳出を経費の性質に着目して分類したものです）



職員の人件費や、生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出全体の約5割を占めており、高い割合となっています。

義務的経費

人件費（市役所で働く職員の給料、退職金などの経費）・扶助費（生活保護費や障がい者支援、保育関連などの経費）・公債費（過去の借入金の返済に係る経費）の3つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。

投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたものです。

その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

② 目的別経費 （歳出をサービスの目的で分類したものです）

目 的 別		決算額 A	参考 H30		決算額 B	A－B
			市民1人あたり	構成比		
民 生 費	子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費	1,369億円	187,131円	35.3%	1,327億円	42億円
教 育 費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費	657億円	89,807円	16.9%	612億円	45億円
土 木 費	道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費	507億円	69,303円	13.1%	495億円	12億円
総 務 費	市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費	361億円	49,346円	9.3%	346億円	15億円
公 債 費	借金の返済などに要する経費	301億円	41,144円	7.8%	307億円	▲ 6億円
商 工 費	商店街の活性化や観光の振興などに要する経費	202億円	27,612円	5.2%	131億円	71億円
衛 生 費	健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費	181億円	24,741円	4.7%	183億円	▲ 2億円
災 害 復 旧 費	公共施設等の災害復旧に要する経費	129億円	17,633円	3.3%	204億円	▲ 75億円
消 防 費	消防や救急活動などに要する経費	105億円	14,353円	2.7%	90億円	15億円
農 林 水 産 業 費	農業や水産業の振興などに要する経費	56億円	7,655円	1.4%	69億円	▲ 13億円
そ の 他	議会運営などに要する経費	15億円	2,050円	0.3%	16億円	▲ 1億円
合 計		3,883億円	530,775円	100.0%	3,780億円	103億円

※令和2年3月31日時点における熊本市の人口（731,572人）

令和元年度においては、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約3割を占め、次に、学校教育などに係る教育費、道路や公園などに係る土木費が続いています。特に教育費は、市立の小・中学校の教職員の給与負担が熊本県から熊本市へ権限移譲されたことに伴い、平成29年度から大幅に増加しています。

高齢者の福祉はどうなっているんだろう・・・（民生費）

熊本市のおいしい地下水がいつまでも飲めるといいな・・・（衛生費）



お休みの日は、家族で動植物園に行きたいな・・・（商工費）

地震からの復旧にはお金がかかるんだろうな・・・（災害復旧費）

熊本地震からの復旧・復興に関する経費

令和元年度総額 255 億 3 千万円

観測史上初となる最大震度7の地震が2回発生した平成28年熊本地震は、本市や近隣自治体に大きな被害をもたらしました。発災以降、避難所運営に始まり応急仮設住宅の設置、公共施設の復旧等、国や他自治体、国内外から献身的な協力をいただきながら、復旧・復興に取り組んできたことで、インフラや施設等の復旧が概ね完了するとともに、被災者の住まい再建に一定の目途が立ちました。

今後も引き続き、市民力・地域力・行政力を結集し、熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

被災者の生活再建支援 125 億 3 千万円

○住まいの支援関連経費

→賃貸型応急住宅の借上げや災害公営住宅の整備、
恒久住宅への転居費助成など、住まいの支援を行いました。

○宅地の復旧支援に係る経費

→被災宅地の復旧費用の助成や大規模な地すべり、
擁壁の被害に対する公共事業による復旧を実施しました。



公共施設等の復旧

94 億 8 千万円



○公共施設復旧経費

→小・中学校の復旧、熊本城の被災状況や復旧過程を安全に観覧
できる特別見学通路の整備等を行いました。

その他

35 億 2 千万円

○「復興城主」関連経費

→皆様からいただいた寄附金を熊本城復元整備基金へ積み立てました。

○震災の記録と記憶の伝承に係る経費

→熊本地震の記録と記憶を次世代へ伝承するため手記集を発行しました。

4 特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

(1) 国民健康保険会計

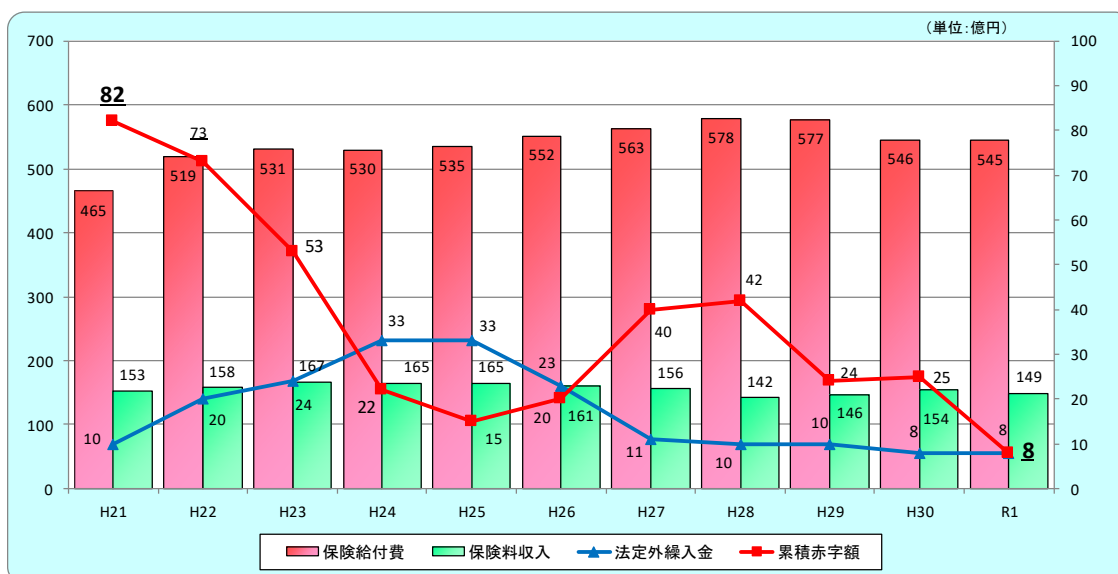
歳入 798 億円 — 歳出 806 億円 = 8 億円の赤字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険（社会保険、共済等）以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と、国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約 15 万人です。

国民健康保険会計は、一般会計から約 91 億円もの繰り入れを行っているものの、**赤字決算**となっており、この赤字分は令和元年度分の保険料から「前借り」した状態となっています。

◆一般会計負担：91 億 1 千万円（平成 30 年度 94 億 6 千万円）

熊本市の国民健康保険会計は、『**8 億円の累積赤字**』を抱えています。



国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などにより、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。

しかしながら、被保険者数の減少や保険給付費の増加により、平成 26 年度から再び単年度収支が赤字に転じ、平成 29 年度から改善の転じ、累積赤字は 8 億円となっています。

今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少に加え、一人当たりの医療給付費の増加が見込まれることから、医療費の適正化や収納率の向上など、累積赤字解消に向けた更なる取組が必要です。

(2) 介護保険会計

歳入 671 億円 — 歳出 623 億円 = 48 億円の黒字

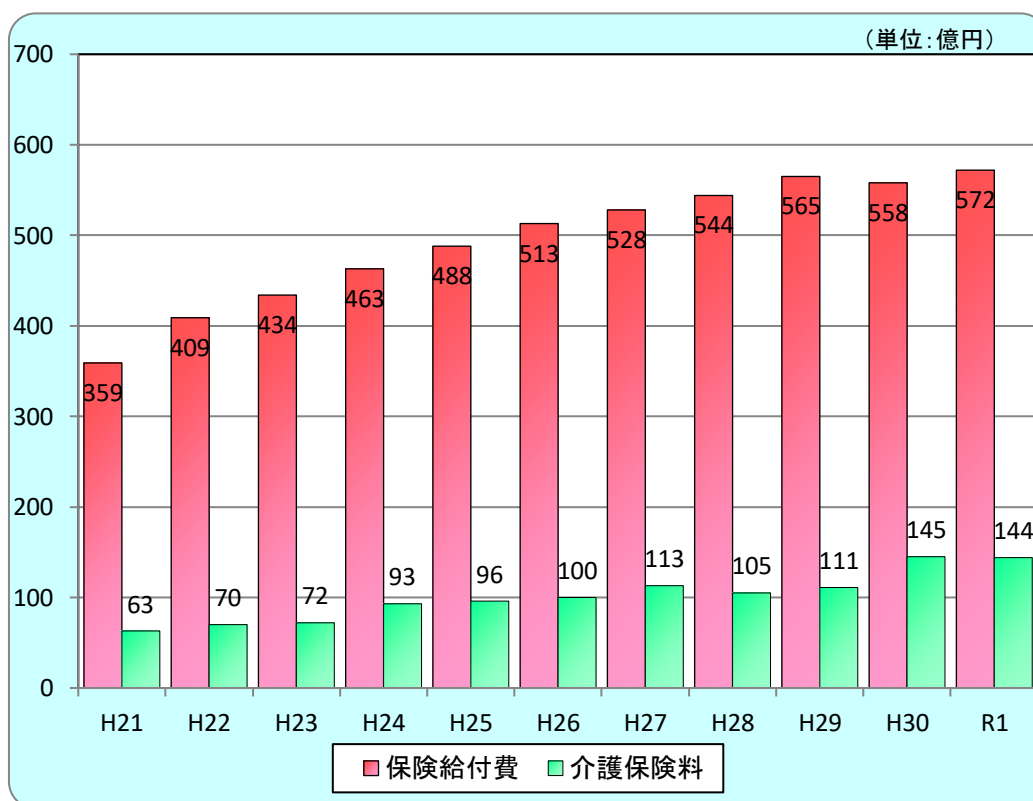
介護保険制度は、高齢化が進む中、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人たちをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、40歳以上の人であり、熊本市には約43万人います。この人たちが納める「介護保険料」と、国・県・市からの支出金が必要な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取組を積極的に進める必要があります。

また、介護保険サービスを中心に、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築が、今後益々重要となってきます。

◆一般会計負担：93 億 9 千万円（平成 30 年度 87 億 7 千万円）



(3) 競輪事業会計

歳入 95 億 5 千万円 ― 歳出 93 億 7 千万円 ＝ 1 億 8 千万円の黒字

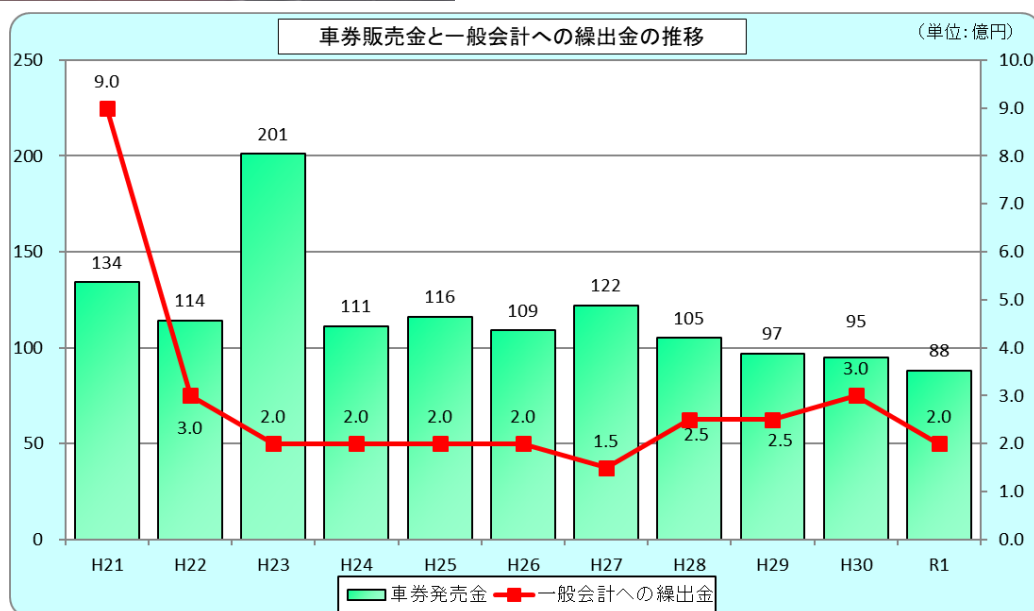
中央区水前寺に熊本競輪場がありますが、この会計は収益の一部を「一般会計」に繰り出して（拠出して）います。

熊本市では昭和25年からこの事業を開始し、これまでの繰出金の合計は671億円にのぼり、競輪事業の収益金は、市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されてきました。

しかしながら、施設の老朽化等の課題を抱える中、レジャーの多様化や嗜好の変化、ファン層の高齢化等により、近年売上げは減少傾向にあり、新規顧客の獲得に向けて、競輪事業の活性化に取り組んできました。

そのような中、熊本地震により大きな被害を受けた熊本競輪場は、現在、レースの開催が不可能となっており、施設整備に向けた準備を進めています。

令和元年度においては、場外車券の販売や久留米競輪場の借上げによるレース開催等、関係団体からの多大な支援をいただいたことで、売上げは88億円となり、黒字を確保し、一般会計に対して2億円の繰出しを行いました。



(4) その他の特別会計

熊本市には、先にあげた 3 つの特別会計以外に、10 の特別会計で事業を実施しており、概要は下記のとおりです。

会 計	歳 入	歳 出	収 支	一般会計負担	内 容
母子父子寡婦福祉資金貸付	3.6億円	1.5億円	2.1億円	なし	母子・父子家庭を対象に、学費や生活費の一部などについて貸付を行っています
後期高齢者医療	92.1億円	89.1億円	3.0億円	19.0億円	75歳以上の方を対象にした高齢者医療制度の保険料の徴収等を行っています
農業集落排水	3.1億円	2.9億円	0.2億円	2.5億円	一部の農業集落において、し尿や生活雑排水の処理を行っています
産業振興資金	35.7億円	33.7億円	2.0億円	なし	中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金などの貸付を行っています
公共用地先行取得事業会計	3.3億円	3.3億円	0.0億円	0.0億円	将来、公園や道路などに供する用地を先行して取得します
熊本駅西土地区画整理事業	5.0億円	4.8億円	0.2億円	4.3億円	熊本駅西側で土地区画整理を行っています
植木中央土地区画整理事業	7.7億円	6.0億円	1.7億円	3.5億円	植木中央地区で幹線道路等公共施設の整備を行っています
都市開発資金貸付	60.0億円	60.0億円	0.0億円	0.0億円	桜町地区再開発事業の実施主体である熊本桜町再開発株式会社に対し貸付を行っています
奨学金貸付事業	1.4億円	1.3億円	0.1億円	なし	経済的理由で修学困難な家庭に対し、必要な学資の一部について貸付を行っています
公債管理	367.5億円	367.5億円	0.0億円	300.6億円	一般会計及び特別会計の借入金返済を行っています

まとめると、以下のようになります。

特別会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,144 億円、歳出 2,093 億円で、差し引き 51 億円の黒字となり、この 51 億円の黒字から、翌年度へ持ち越す（繰越）財源 2 億円を差し引くと、実質収支は 49 億円の黒字になります。これは、国民健康保険会計を除く特別会計において黒字又は収支ゼロの決算となっているためです。

5 公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用（経費）をその収益（収入）をもって賄う損益取引（収益的収支）と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引（資本的収支）とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する「発生主義会計」の複式簿記を採用しています。

公営企業会計において、“黒字”や“赤字”を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益から、それに対応する全ての費用を差し引いた結果がプラスであれば“黒字”、マイナスであれば“赤字”となります。

それでは、公営企業会計の決算について、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。（金額は税抜）

収益的収支ってなあに？

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を指し、具体的には、収入には水道料金収入等が主に計上され、支出にはサービスの提供に要する人件費、物件費等の諸経費、減価償却費等が計上されます。収入が支出を上回った場合は黒字となり、経営は安定しています。

この黒字は、施設の改良などに必要な経費（資本的収支）の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借り入れた企業債の返済に使われます。

■収益的収支

収入	水道料金、発電料金、工業用水道料金 等		
支出	現金を伴う支出	現金を伴わない支出	純利益
	人件費、物件費 等	減価償却費 等	

■資本的収支

収入	国庫補助金、企業債 等	収支不足額
支出	建設改良費、企業債償還金 等	

(1) 病院事業会計

市民病院（芳野診療所含む）

総収益 57.7 億円 － 総費用 101.4 億円 ＝ 43.7 億円の赤字
（平成30年度：総収益 30.8 億円－総費用 53.6 億円＝22.8 億円の赤字）

植木病院

総収益 17.2 億円 － 総費用 19.4 億円 ＝ 2.2 億円の赤字
（平成30年度：総収益 15.2 億円－総費用 17.2 億円＝2.0 億円の赤字）

病院全体

総収益 74.9 億円 － 総費用 120.8 億円 ＝ 45.9 億円の赤字
（平成30年度：総収益 46.0 億円－総費用 70.8 億円＝24.8 億円の赤字）

熊本市民病院では、平成28年熊本地震によって北館・南館が使用できなくなったことから、入院診療が大幅に制限されました。

この間、移転新築と診療機能の回復に取り組んできた一方、使用できなくなった北館・南館の価値を帳簿上落とす会計処理（減損損失）を行ったことから、収支は43.7億円の赤字（前年度：22.8億円の赤字）となりました。なお、熊本地震減収対策企業債の発行により、資金不足は発生していません。

植木病院でも熊本地震に伴う人員体制の変更等が影響し、2.2億円の赤字（前年度：2.0億円の赤字）となりました。

◆一般会計負担：

- ・市民病院（芳野診療所含む） 9.1 億円（平成30年度 9.1 億円）
- ・植木病院 3.3 億円（平成30年度 3.1 億円）



(2) 水道事業会計・下水道事業会計・工業用水道事業会計

会 計	収 入	支 出	収 支	一般会計負担	内 容
水 道 事 業 会 計	133.2億円 (134.8億円)	105.9億円 (108.6億円)	27.3億円 (26.2億円)	0.8億円 (0.9億円)	水道の整備や維持管理を行っています
下 水 道 事 業 会 計	199.7億円 (203.7億円)	178.4億円 (182.0億円)	21.3億円 (21.7億円)	40.3億円 (42.1億円)	下水道の整備や維持管理を行っています
工 業 用 水 道 事 業 会 計	5.2百万円 (5.3百万円)	4.8百万円 (4.6百万円)	0.4百万円 (0.7百万円)	0.0百万円 (0.0百万円)	城南工業団地内の企業に対し工業用水を供給しています

() …平成30年度決算

水道事業は、私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業で、維持管理経費や、職員の給料などのほとんどは、料金収入でまかなっています。

収入の大部分を占める料金収入は、115.9 億円で、前年度に比べ 1.0 億円の減収になりました。

黒字額を前年度と比べると、1.1 億円増加していますが、これは、料金収入は減収になったものの、維持管理費等の経費を抑制することができたことが主な要因です。

下水道の整備や維持管理は、汚水を処理するためだけでなく、河川や海などの水質の保全や、大雨のときスムーズに排水を行うために必要な事業です。

令和元年度末時点の整備状況は、処理面積が 11,894ha、処理区域人口は 657,885 人で、人口普及率は 89.9%（前年度：89.7%）となりました。

黒字額が前年度と比べると、0.5 億円減少していますが、これは、下水道使用料収入が前年度に比べ 1.3 億円減少したことなどが主な要因です。

城南工業団地内の企業に工業用水を供給している工業用水道事業では、震災後の城南工業団地に、被災者支援策として応急仮設住宅が建設されている中、平成 30 年度中の給水事業所数の減少が通年化したことや使用水量が減少したことなどにより、料金収入は前年度に比べ 25.2 万円減少し、305.5 万円となりました。

令和元年度は、料金収入などで維持管理費をまかなえたため、一般会計からの繰入金を受けず、47 万円の黒字を計上しました。

(3) 交通事業会計

総収益 22.4 億円 − 総費用 20.0 億円 = 2.4 億円の黒字
 (平成30年度：総収益 22.9 億円−総費用 27.2 億円=4.3 億円の赤字)

市民の身近な移動手段として、市電を運行しています。

交通事業においては、平成 28 年 3 月に「安定的な企業経営の推進」「安全で快適な運行の強化」「公共交通機関全体の利用促進」を図ることを目的に、「熊本市交通事業中期経営収支プラン（平成 28 年度から 4 年間の計画）」を策定しました。

令和元年度は、この計画に基づき、乗降客が多い停留場にカメラ及び放送設備を設置し、混雑状況に応じた電車の運行やトラブル発生等に伴う運休・遅延をアナウンスできる環境を整備しました。また、故障により休車していた超低床電車の大規模改修を実施し、輸送力の強化及び車両の増備に取り組みました。

令和元年度の年間乗客数は、1,101 万人で、前年度に比べ 7 万 2 千人の減少となり、運賃収入は 15.8 億円で、前年度と比べ 0.2 億円の減少となりました。

その結果、経常損益は 2.2 億円の利益を計上し、特別利益 0.3 億円と特別損失 0.1 億円を算入して、事業全体では 2.4 億円の黒字となりました。

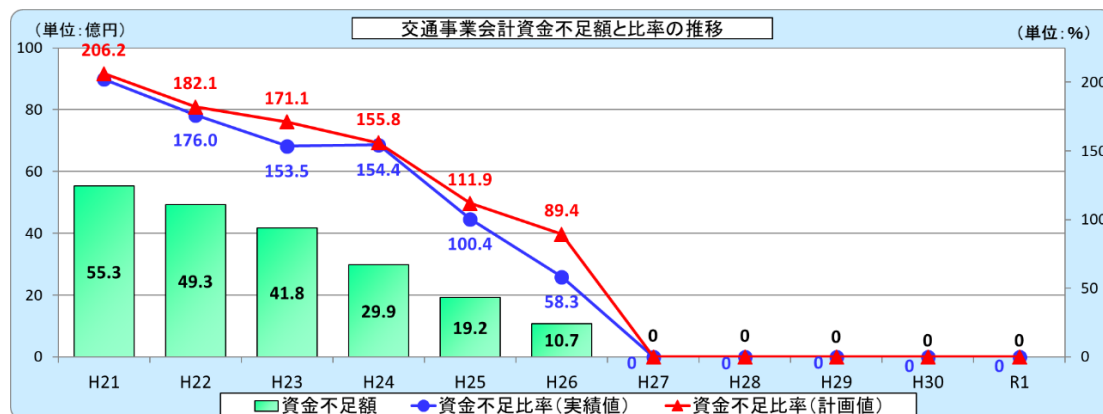
◆一般会計負担：3.3 億円（平成 30 年度 3.9 億円）



【資金不足比率（22 ページ参照）について】

かつて交通事業会計は多額の累積赤字を抱え、国が定める経営健全化基準（資金不足比率 20%）を大きく上回っていたため、平成 22 年 3 月に「交通事業経営健全化計画」を策定（計画策定時の平成 21 年度決算における資金不足比率は、202.1%）し、資金不足の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は平成 27 年度より 0 となりました。



6 健全化判断比率・資金不足比率

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体の財政破綻を防ぐため、財政の健全性を示す目安となるものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指します。指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を作成し、改善に取り組まなければなりません。

熊本市における令和元年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりとなっており、4指標とも早期健全化基準を大幅に下回っています。

財政指標	財政指標の概要	令和元年度決算 (平成30年度決算)		早期健全化基準 ※イエローカード	財政再生基準 ※レッドカード
(1)実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— ※赤字なし	<	11.25%	20.00%
(2)連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率	— ※赤字なし	<	16.25%	30.00%
(3)実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	6.6% (7.7%)	<	25.0%	35.0%
(4)将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	126.7% (116.6%)	<	400.0%	

- ※標準財政規模 : 地方公共団体が毎年経常的に収入する標準的税率による市税や普通交付税を中心とする使途が限定されない一般財源の総額を示すもの
- ※早期健全化基準 : 自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要
- ※財政再生基準 : 国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要



(2) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を指すものであり、公営企業単体の経営状況を把握するための指標です。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準(20%)を超えると、経営の健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組むことが必要となります。

熊本市における令和元年度決算での資金不足比率の算定対象となる会計は、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、農業集落排水事業会計ですが、どの会計においても資金不足比率は 0 となっており、経営健全化の対象となる会計はありません。

7 普通会計ってなあに？

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているか、苦しい財政事情にあるか等を判断しようとする際、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらよいでしょうか？

そこで登場するのが、「普通会計」という会計区分です。

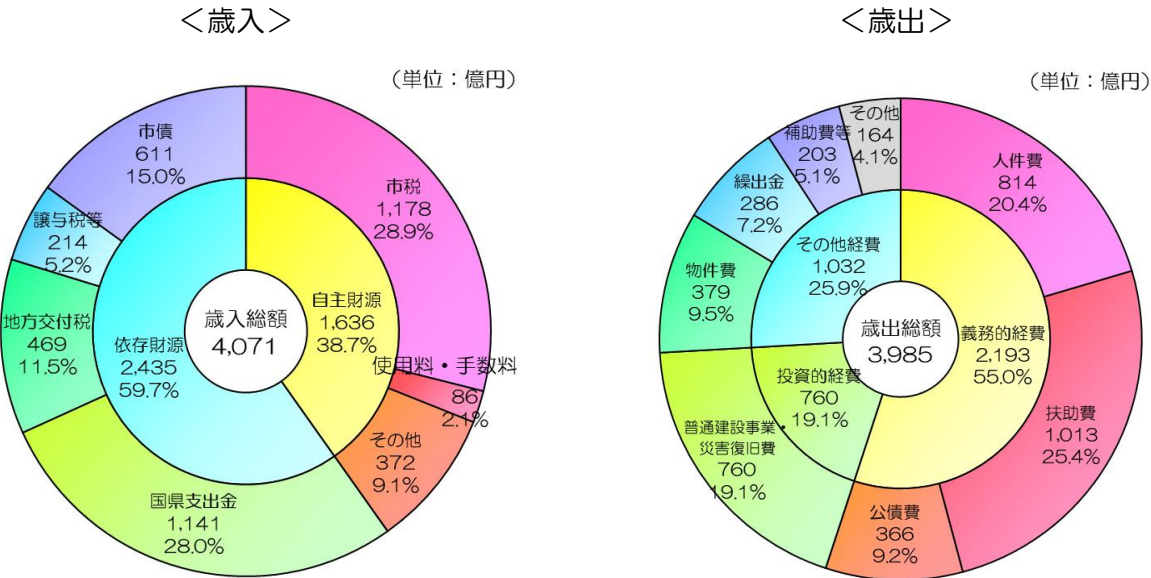
「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

熊本市の会計		
予算		決算
一般会計 （民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目）		普通会計
特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	
	産業振興資金会計	
	公共用地先行取得事業会計	
	都市開発資金貸付事業会計	
	熊本駅西土地区画整理事業会計	
	植木中央土地区画整理事業会計	
	奨学金貸付事業会計	
	公債管理会計	
特別会計	国民健康保険会計	公営事業会計
	介護保険会計	
	後期高齢者医療会計	
	競輪事業会計	
	農業集落排水事業会計	
公営企業会計	病院事業会計	公営企業会計
	水道事業会計	
	下水道事業会計	
	工業用水道事業会計	
	交通事業会計	

普通会計の決算規模

令和元年度の普通会計決算額は、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など8事業会計が加わることで、歳入が4,071億円で、歳出が3,985億円となり、一般会計と比べ、歳入が108億円の増、歳出が102億円の増となります。



令和元年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市20市中 15 番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は5番目となりました。

普通会計規模の比較

	歳出決算額 (単位：百万円)		市民一人当たり の歳出額 (単位：円)			歳出決算額 (単位：百万円)		市民一人当たり の歳出額 (単位：円)	
		順位		順位			順位		順位
札幌市	991,167	4	506,109	9	名古屋市	1,217,190	3	523,550	8
仙台市	520,569	12	490,558	12	京都市	765,989	7	544,673	6
さいたま市	547,430	11	415,235	19	大阪市	1,756,789	2	643,413	1
千葉市	456,068	13	468,665	15	堺市	415,725	14	498,735	11
横浜市	1,765,971	1	469,478	14	神戸市	848,479	6	554,891	4
川崎市	735,658	8	484,762	13	岡山市	325,775	18	460,147	16
相模原市	296,379	20	412,924	20	広島市	626,663	9	524,698	7
新潟市	396,836	16	504,838	10	北九州市	550,111	10	581,305	2
静岡市	313,613	19	457,629	17	福岡市	868,661	5	558,442	3
浜松市	349,575	17	436,494	18	熊本市	398,501	15	544,719	5

他都市との様々な比較については、「第2部 決算の分析」で行います。

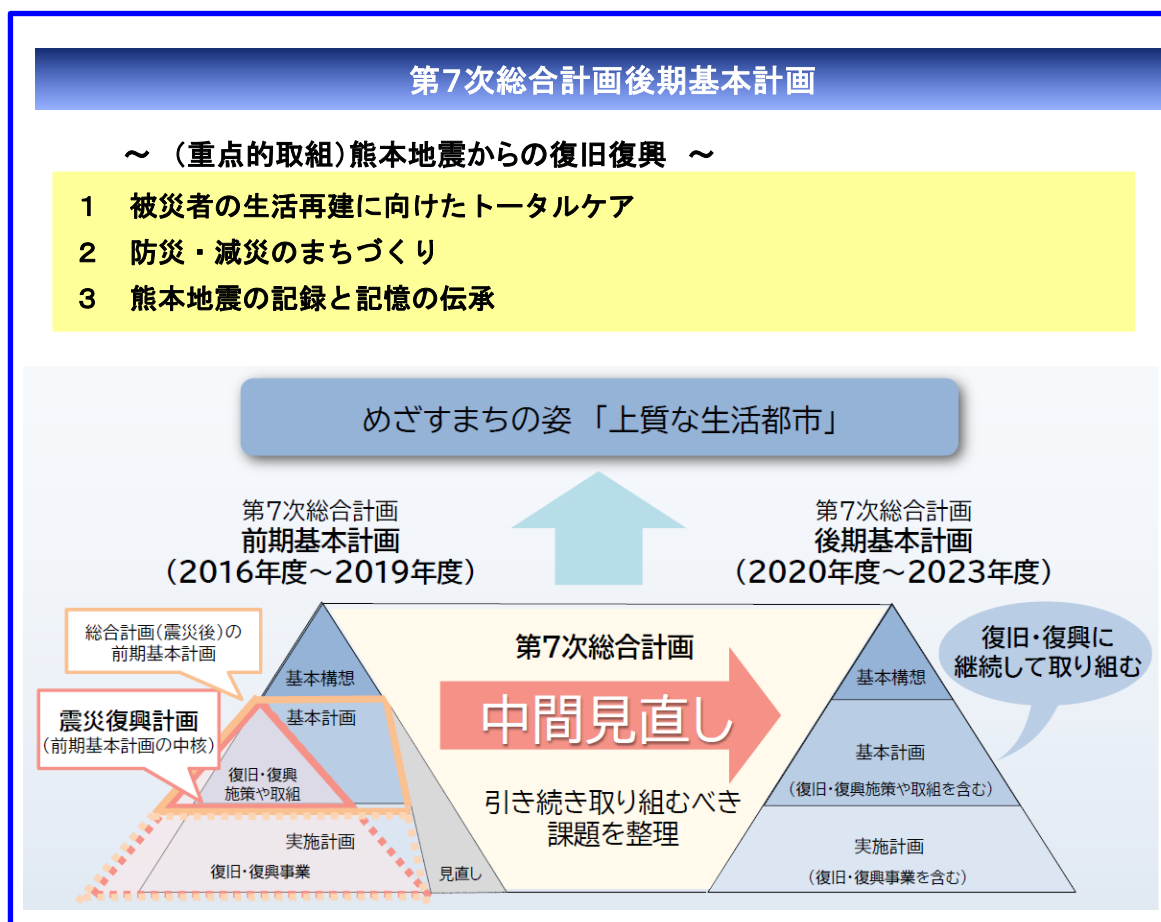
～熊本地震からの復旧・復興に向けて～

甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震から4年が経過し、本市では、インフラや施設等の復旧が概ね完了するとともに、被災者の住まい再建に一定の目途が立ちました。

平成28年に「熊本市第7次総合計画」の前期基本計画の中核として策定した「熊本市震災復興計画」は、令和元年度をもって4年間の計画期間を終了し、「熊本市第7次総合計画」の後期基本計画へと引継ぎ、継続して残された課題に取り組んでいます。

また、少子高齢・人口減少社会の到来による社会保障関係経費の増大や新型感染症への対応など、将来にわたって様々な課題が見込まれる中、今後の厳しい財政状況を見据えた計画的な財政運営を行っていく必要があります。

本市では、今後も引き続き、市民力、地域力、行政力を結集して、熊本地震からの復旧・復興に最優先に取り組むため、行財政改革に職員一丸となって取り組み、財源の確保等に努める必要があります。



次ページ以降の「第2部 決算の分析」では、一般会計(他都市との比較では普通会計)について、さらに詳しい決算の分析を紹介いたします。